

心乱・心狂乱・掉挙

——『発智論』と『大毘婆沙論』を中心として——

那 須 良 彦

1. はじめに

似たようなはたらきを持ち、またそれゆえに同じように記述されるいくつかの法があった場合、その本質をいかに捉えるかによって、別個の法とされるか、同一の法とされるかが決まる。そこにアビダルマの役割がある。本稿では、説一切有部がおこなう心乱 (cetaso vikṣepah, or vikṣiptam cittam)¹⁾ と心狂乱 (cittakṣepah, or kṣiptam cittam)²⁾ の区別、心乱と掉挙 (uddhava, audhatya)³⁾ との区別の議論を考察することを通して、類似したはたらきや定義を持ついくつかの法を別個の法とする事例を提示する。

2. 心乱の定義

まず、「六足論」から『発智論』にいたるまでの心乱の定義を考察する。

資料 1 『集異門足論』 1, T26, p.436c27-29:

云何不定。答、心散亂性。云何心散亂性。答、諸心散性、若心亂性、心躁擾性、心流蕩性、不一境性、不安住性、是名心散亂性。

資料 2 『界身足論』 1, T26, p.615a4-6:

心亂云何。謂、心散性、心亂性、心異念性、心迷亂性、心不一境性、不住一境性、是名心亂。

資料 3 『品類足論』 3, T26, p.700b1-3⁴⁾:

心亂云何。謂、心亂、心散、心流轉、心飄蕩、心不一趣、不住一緣。是名心亂。

資料 4 『発智論』 2, T26, p.927b22-23 (= 玄奘訳『婆沙論』所引『発智論』本文、玄奘訳『婆沙論』 42, T27, p.219c1-3):

云何心亂。答、諸心散亂、流蕩、不住、非一境性、是謂心亂⁵⁾。

以上の資料 1～4 から、心を一点に集中させることを妨げ (不 (非) 一境性)、心を散らせ、乱れさせ (心散乱)、不安定にさせるもの (不住) が心乱であると定義

されていることがわかる。これら心乱の定義から明らかなことは、不（非）一境性や不散、不住などから否定辞を取り除き、散乱などに否定辞をつければ、そのまま三摩地（定, samādhi）という心所法の定義となることである。そこで次に三摩地（定）の定義をみてみよう。

資料5『集異門足論』T26, p.437a14-15:

云何定。答、諸心住、廣説乃至⁶⁾、心一境性、是名定。

資料6『法蘊足論』4, T26, p.471c22-24:

三摩地者、謂欲増上所起、心住、等住、近住、安住、不散、不亂、攝止、等持、心一境性、是名三摩地。

資料7『界身足論』1, T26, p.614c22-24:

三摩地云何。謂、心住、等住、現住、近住、不亂、不散、攝持、寂止、等持、心一境性、是名三摩地。

資料8『品類足論』2, T26, p.699c18-c20:

定云何。謂、令心住、等住、安住、近住、堅住、不亂、不散、攝止、等持、心一境性、是名爲定⁷⁾。

以上の資料5～8から、心乱は三摩地（定）の対として定義されていることがわかる。つまり三摩地は、心を一点に集中させ、心を散らせず、乱れさせず、安定させるものである⁸⁾が、「心乱」は、心を一点に集中させることを妨げ、心を散らせ、乱れさせ、不安定にさせるものである。

3. 心散乱としての心乱と心狂乱としての心乱との区別

ところで『八健度論』『発智論』には、上述の文脈で用いられる心乱の他に、次のような心乱（心狂乱）がある。

資料9『八健度論』17, T26, p.853b18-21:

云何心亂。答曰、以四事心亂。非人形狂象形、馬形、羝形、犛牛形、見已怖嚇心亂。若非人瞋捶打肢節、彼得酷痛心亂。或諸大錯心亂。本行報對心亂。

資料10『発智論』12, T26, p.981a23-27:

云何心狂亂。答、謂由四縁勢力所逼令心狂亂。一由非人現惡色像、遇已驚恐、令心狂亂。二由非人忿打支節、苦受所逼、令心狂亂。三由大種乖違、令心狂亂。四由先業異熟、令心狂亂。

このような文脈で語られる心乱は、上述の資料1～4で示したような心乱とは違い、人でない者の襲撃による極度の恐怖、打撃による極度の苦痛、体内の変調に

(190)

心乱・心狂乱・掉挙（那 須）

よる重篤な病，および前世の異熟，あるいは近親者の喪失による極度の憂鬱⁹⁾などにより精神的に不安定になり，発狂するに至った人の心の状態を指している。それゆえに，心を一点に集中させることを妨げ，心の対象をめまぐるしく次々に移転させる状態をもたらす心乱（心散乱）とは別のものであると考えられる。それは次のような四句分別があることから理解できる。

資料 11 玄奘訳『婆沙論』126, T27, p.658c6-c10:

問，若心狂亂，亦散亂耶。答，應作四句。①有心狂亂非散亂，謂狂者無染心。②有心散亂非狂亂，謂不狂者有染心。③有心狂亂亦散亂，謂狂者有染心。④有心非狂亂亦非散亂，謂不狂者無染心現前¹⁰⁾。

つまり，①心狂乱ではあるが，心乱（心散乱）ではない者，②心乱（心散乱）ではあるが心狂乱ではない者を認めている以上，つまりこのような四句分別がある以上，心散乱の心乱と心狂乱¹¹⁾の心乱は，区別する必要があると考える。

4. 「六足論」から『婆沙論』にいたる掉挙の定義

次に掉挙の定義を考察する。

資料 12 『集異門足論』12, T26, p.416b18-20:

云何掉舉。答，諸有令心不寂不靜，掉舉，等掉舉，心掉舉性，是名掉舉。

資料 13 『法蘊足論』9, T26, p.497a28-29:

云何掉舉。謂，心不寂靜，掉舉，等掉舉，心掉舉性，總名掉舉。

資料 14 『界身足論』1, T26, p.615a9-11:

掉舉云何。謂，心不寂靜，不極寂靜，不寂靜性，囂舉，等囂舉，心囂舉性，是名掉舉。

資料 15 『品類足論』3, T26, p.700b6-8:

掉舉云何。謂，心不寂靜，心不憺怕，心不寧謐，掉動飄舉，心躁擾性，是名掉舉¹²⁾。

資料 16 『發智論』2, T26, p.927b21-22 (= 玄奘訳『婆沙論』所引『發智論』本文。玄奘訳『婆沙論』42, T27, p.219b27-28):

云何掉舉。答，諸心不寂靜，不止息，躁動，掉舉，心躁動性，是謂掉舉¹³⁾。

以上の資料 12～16 から，「掉挙」とは，心の鎮静，平静さを失わせ，心の喧噪状態，躁状態をもたらす心所であることがわかる¹⁴⁾。

5. 心乱と掉挙との区別

「六足論」『發智論』全体を見渡すと，心乱は躁擾（資料 1 『集異門足論』），心流転（資料 4 『品類足論』）などと定義され，掉挙は躁擾（資料 15 『品類足論』），躁動（資

料 16『発智論』）などと定義されていることからわかる通り、非常に類似した心乱と掉挙の定義がみられる。また、世間では躁状態にある者を「心乱している者」と呼ぶ場合、あるいは、あちこちに気が散って心の活動が拡散状態にある者を「掉挙している者」と呼ぶ場合がある¹⁵⁾。さらに心乱と掉挙は同じものであると主張する者もいる¹⁶⁾。これに対して有部は、心乱と掉挙とを区別している。

資料 17『発智論』 2, T26, p.927b23-25:

掉舉心亂，有何差別。答，不寂靜相名掉舉¹⁷⁾。非一境相名心亂。是謂差別¹⁸⁾。

資料 18 玄奘訳『婆沙論』 42, T27, p.219c10-12:

「不寂靜相」者，謂令心躁動，障礙五支四支定故。「非一境相」者，謂令心流蕩於外色聲香味觸故¹⁹⁾。

資料 19 玄奘訳『婆沙論』 42, T27, p.219c12-17:

問，掉舉心亂其相如何。答，如人坐床，一挽令起，掉舉亦爾。發動心故。一策令行，心亂亦爾。令心於境數移轉故。又如令水，從泉眼出，掉舉亦爾。令心躁動故。令水出已流滿諸池，心亂亦爾。令心流散故²⁰⁾。

心をつねに活動状態にもってゆくことを特徴とするものが掉挙であって、心を一点に集中させることをさまたげ、心の対象をくるくるとめまぐるしく転移させるものが心乱なのである。したがって、両者は別個の法である。このように、有部は主張する。

また心乱と掉挙とが区別されるべきものであることは、『婆沙論』に次の四句分別があることから明らかである。

資料 20 玄奘訳『婆沙論』 42, T27, p.219c21-27:

掉舉心亂，雖恒相應，然約用增，應作四句。①有心名有掉舉，非有心亂，謂於一境三摩地極躁動時。②有心名有心亂，非有掉舉，謂於多境三摩地不極躁動時。③有心名有掉舉，亦有心亂，謂於多境三摩地極躁動時。④有心不名有掉舉，亦非有心亂，謂於一境三摩地不極躁動時²¹⁾。

後述（資料 21 とその解説）する通り、心乱は染汚の三摩地を本質とするものであり、三摩地は大地法である²²⁾ので、心が生じているときにはいつでも三摩地ははたらいっている。また掉挙は大煩惱地法²³⁾であるので、染汚した心が生じているときには、いつでもはたらいっている。それゆえ、心が染汚しているときには、心乱と掉挙はつねに相応しているとは言い得よう。しかし、いずれが優勢にはたらいっているかによって、有心乱と有掉挙との別がたてられる。そして、①有掉挙であるが有心乱ではない心、②有心乱ではあるが有掉挙ではない心という区別がある

(192)

心乱・心狂乱・掉挙（那 須）

以上、心乱と掉挙は区別されていると言い得る²⁴⁾。

さらに両者はいかなる法を本質とするかと言え、まず心乱は、染汚の三摩地を本質とする。

資料 21 玄奘訳『婆沙論』42, T27, p.219c17-21,

問、心亂以何爲自性。答、以染汚三摩地爲自性。有作是說、有別心所、名爲心亂、非三摩地。評曰、應作是說、前說爲善、即三摩地煩惱相應、令心於境、數數移轉、名心亂故²⁵⁾。

三摩地は本来、心の一点集中をもたらすものである。一方、心乱は心の一点集中をさまたげる。このように三摩地と心乱は相反するはたらきをなしている。それゆえ、心乱と三摩地は別個のもののように見える。しかし有部は、染汚した三摩地、つまり煩惱と相應して機能不全に陥った三摩地が、心の一点集中の持続をさまたげるという相反する作用を生じると言うのである。したがって、有部アビダルマにおいては、心乱はあくまで三摩地の機能不全状態なのであって、三摩地と別個の法ではなく、三摩地に収められるのである²⁶⁾。

一方、掉挙は、心をつねに活動状態にもってゆくもの、誤解を恐れずにいえば躁状態にもってゆくものであり、他にそのような心所はないため、他の法に収められず、別個の法とされるのである。

6. 結論

以上の考察の結果以下の結論を得た。

- [1] 心乱（心散乱）は、心の一点集中の持続を妨げ、注意力散漫状態をもたらすものである（資料1～4）。それゆえ、それは三摩地（資料5～8）の対治である。しかしながら有部は、心乱は煩惱と相應して機能不全に陥った染汚の三摩地に他ならないから、三摩地と別個の法ではないと主張する（資料21）。
- [2] なお、このような心散乱の文脈で用いられる心乱は、一点集中の持続をさまたげるものであって、発狂などの状態を指す心狂乱としての心乱（資料9・10）とは区別される（資料11）。
- [3] 掉挙は、心の異常活発状態、喧躁状態をもたらす心所（資料12～16）である。それゆえ、有部は、掉挙と心乱（心散乱）とは別個のものであると主張する（資料17～20）。そして他にそのような心所はないため、掉挙は他の法に収められず、別個の法とされる。

[4] 以上のことから、有部アビダルマにおいては、心乱と心狂乱と掉挙はそれぞれ区別されている。

- 1) 原語は、AKBh (*Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, Edited by P. Pradhan, Patna: K. P. Jayaswal Research Institute, 1967), p.56.11, p.234.6 にもとづく。
- 2) 原語は、AKBh, p.233-234 にもとづく。
- 3) 原語は、AKBh, p.56.4, 12 にもとづく。
- 4) 『衆事分阿毘曇論』2, T26, p.635a16-17.
- 5) 『八鍵度論』3, T26, p.782b16-17, 旧訳『毘婆沙論』23 所引『發智論』本文, T28, T28, p.169b24-25.
- 6) 「広説乃至」…等住, 近住, 安住, 不散, 不亂, 攝止, 等持 (375c19-20: 如説世間四靜慮相應, 心住, 等住, 近住, 安住, 不散, 不亂, 攝止, 等持, 心一境性者, 此顯内心止)。
- 7) 『衆事分阿毘曇論』2, T 26, p.635a11-12.
- 8) パーリアビダンマにおける定義は、水野弘元 [1978] pp.416-417 参照。
- 9) 玄奘訳『婆沙論』126, T27, p.658b8-10: 有説, 狂亂由五種縁。前四如前。愁憂第五, 謂因喪失所愛子等, 愁毒纏心, 遂發狂亂。
- 10) この四句分別は後代の綱要書にも引き継がれる。『雜阿毘曇心論』11, T28, p.960b21-24, AKBh, IV, p.234.5-7 など。
- 11) 心狂乱については、小池清廉 [2010] 「仏教サンガ内の精神障害者処遇」『精神医学史研究』13-2, pp.108-111, 小池清廉 [2010 (1)] 「狂者不犯及び狂比丘の復権について」『仏教学研究』66, pp.100-103, 小池清廉 [2010 (2)] 「古代インド仏典における精神障害の症状論と病因論」『精神医学史研究』14-2, pp.99-101 を参照されたい。特に小池清廉 [2009] および小池清廉 [2010 (2)] では、律文献における狂乱者の問題について詳論しておられる。また小池清廉 [2010 (1)] p.102 によれば、律文献やその註釈書類では散乱の心乱と狂乱の心乱を区別していない記述が見られるという。しかしながら有部アビダルマにおいては、上述のように散乱の心乱と狂乱の心乱は区別されていると考える。だが、アビダルマ文献といえども、漢訳では、散乱の心乱と狂乱の心乱に同一の「心乱」という訳語を与えている場合がある（特に旧訳）など、漢訳者においては混乱があると考えられうる。
- 12) 『衆事分阿毘曇論』2, T26, p.635a21.
- 13) 『八鍵度論』3, T26, p.782b15-16, 旧訳『毘婆沙論』所引『發智論』本文, T28, p.169b23-b24.
- 14) 水野弘元 [1978] p.499 が指摘するように、パーリアビダンマでは、*Dhammasaṅgani* (Pāli Text Society Text Series 31), p.86, p.205, *Vibhaṅga*, p.168 などにおいて “cittassa uddhaccaṃ avūpasamo cetaso vikkhepo bhantattam cittassa /” (心の掉挙, 不鎮靜 (不寂靜), 心の散乱 (心乱), 心の迷乱 (散動)) というように掉挙の定義の中に心散乱としての心乱を含め、掉挙と心乱を同じものとみなしている。
- 15) 玄奘訳『婆沙論』42, T27, p.219c6-8, 旧訳『毘婆沙論』23, T28, p.169b19-b20.
- 16) 玄奘訳『婆沙論』42, T27, p.219b25-26, 旧訳『毘婆沙論』23, T28, p.169b21.

(194)

心乱・心狂乱・掉拳 (那 須)

なお水野弘元 [1978] は、現存の文献で、心乱と掉拳を同一視しているのは、パーリのアビダンマ、および『舍利弗阿毘曇論』(18, T28, p.649a6-7, 23, T28, p.673c8-9) であることを指摘している(水野弘元 [1978] pp.499-501, p.704,).

17) cf *AKBh*, 56,10: *auddhatyaṃ punaś cetaso 'vyupaśamaḥ* / (掉拳は心が鎮静しないことである.)

18) 『八犍度論』 3, T26, p.782b17-19: 掉心亂有何差別. 答曰, 不息相掉*. 不一心相心亂. 是謂差別.

旧訳『毘婆沙論』 23 所引『發智論』本文, T28, p.169c1-3: 掉與心亂, 有何差別. 答曰, 不休息相是掉. 心不住一緣是心亂.

19) 旧訳『毘婆沙論』 23, T28, p.169c3-4.

20) 旧訳『毘婆沙論』 23, T28, p.169c4-8.

21) 旧訳『毘婆沙論』 23, T28, p.169c8-c13.

22) 玄奘訳『婆沙論』 42, T27, p.220a3-4, 旧訳『毘婆沙論』 23, T28, p.169c17-18.

23) 玄奘訳『婆沙論』 42, T27, p.220a5-a14, 旧訳『毘婆沙論』 23, T28, p.169c18-26.

24) 『婆沙論』はこの後、掉拳と心乱との関係に関して大徳説(旧訳では仏陀提婆説)に言及する(玄奘訳『婆沙論』 42, T27, pp.219c27-220a1, 旧訳『毘婆沙論』 23, T28, p.169c14-16). 大徳(仏陀提婆)は、心が心乱している場合には必ず掉拳があるが、心に掉拳がある場合には、必ずしも心乱があるわけではないと主張している。水野弘元 [1978] p.500 参照.

25) 旧訳『毘婆沙論』 23, T 28, p.169b26-28: 或有説者, 染汚三昧是心亂. 復有説者, 染汚三昧所不攝餘相應法名心亂. 評曰, 不應作是説, 如前説者好.

26) *AKBh* でも “*samādhir eva klišṭo vikṣepaḥ*” (56.15: [心] 乱とは、染汚した三摩地に他ならない) と述べる.

〈キーワード〉 心乱, 心狂乱, 掉拳, 『發智論』, 『大毘婆沙論』

(龍谷大学非常勤講師, 博士(文学))